

事業プロポーザルの 実施方針を公表

区画整理事業区域内の造成工事はいよいよ終盤にさしかかりました。
(平成23年8月 フジテック株式会社エレベータ研究塔より撮影)

市が平成13年度から米原駅東部地区で実施している土地区画整理事業は多くの皆様のご協力により、現在、完成期を迎え、急ピッチで工事が進んでいます。

市では、この一帯が県東北部の玄関口にふさわしい拠点となることを目指し、民間活力を導入した土地利用を図る「事業プロポーザル」を実施するため、11月28日に市の方針を公表しました。

「事業プロポーザル」とは、民間事業者から具体的な進出提案を募り、事業者を選定する方法で、今回、米原駅東口駅前の市有地、保留地（宅地）等の土地利用を進めるため、駅前のにぎわいを創出する商業施設や店舗などを、幅広く民間の進出を求めるものです。

今後、詳細な募集要項を来年の1月下旬に公表し、企業説明会や応募企業からのプレゼンテーションなどを経て、8月ごろに事業予定者を決定する予定です。

これまでから、米原駅を中心とした都市機能の充実や地域の活性化などについては、市民のみならずからも多くの要望が寄せられてきました。

米原市の特性のひとつである「地の利の良さ」を活かしたにぎわいのまちづくりに向け、市では今回のプロポーザルの実施方針を広く発信し、誘致に向けたPRを図っていきます。

今後のスケジュール

募集要項の公表	1月下旬
企業説明会の開催	2月
応募登録の受付	5月
提案書類の受付	6月
プレゼンテーション	6月
審査結果の公表	7月
事業者予定者の決定	8月

H23 市民意識調査の自由記述意見から…

商業施設が少なく買
い物に苦労する。

米原駅東口周辺の開発を
進めてほしい。

新幹線の停車駅なのに地域の
活性化が進んでいない。人口
を増やすことを考えてほしい。

おみやげを買うところがない。

お問い合わせ

都市振興局（米原庁舎）
☎5216784 ④5215195